

知的障害者総合福祉施設愛の家
「愛の家作業棟新築及び本棟増築工事」に係る
条件付き一般競争入札のお知らせ

1. 公告日

2024年9月9日（月）

2. 契約者

社会福祉法人全電通近畿社会福祉事業団 理事長 橋本 寿樹

3. 問合わせ先

大阪府泉南郡岬町淡輪1600
知的障害者総合福祉施設 愛の家（担当：上野）
TEL 072-494-0123
E-mail: info@ainoie.jp

4. 工事概要等

- (1) 工事名 愛の家 作業棟新築及び本棟増築工事
(2) 工事場所 大阪府泉南郡岬町淡輪1600
(3) 工事概要 作業棟（地上2階：木造・渡り廊下鉄骨造）
本棟増改築（地上2階：木造）
作業棟：401.50㎡ 渡り廊下：43.30㎡
本棟増築：255.30㎡ 本棟改修：106.43㎡
上記に関わる建築工事・設備工事 一式
(4) 工期 2024年11月末頃から約13か月間

5. 入札に参加する者に必要な資格

以下に掲げる要件をすべて満たしている者であること。

- (1) 次のアからカまでのいずれにも該当しない者であること。

ア 成年被後見人

イ 民法の一部を改正する法律（平成11年法律第149号）附則第3条第3項の規定によりなお従前の例によることとされる同法による改正前の民法（明治29年法律第89号）第11条に規定する準禁治産者

ウ 被保佐人であって契約締結のために必要な同意を得ていないもの

エ 民法第17条第1項の規定による契約締結に関する同意権付与の審判を受けた被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ていないもの

オ 営業の許可を受けていない未成年者であって、契約締結のために必要な同意を得ていないもの

カ 破産手続き開始の決定を受けて復権を得ない者

- (2) 民事再生法（平成11年法律第225号）第21条第1項又は第2項の規定による再生手続開始の申立てをしている者又は申立てをなされている者（同法第33条第1項の再生手続開始の決定を受けた者を除く。）でないこと。

- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条第1項又は第2項の規定による更生手続開始の申立てをしている者又は申立てをなされている者（同法第41条第1項の更生手続開始の決定を受けた者を除く。）でないこと。

- (4) 金融機関から取引の停止を受けている者その他の経営状態が著しく不健全であると認められる者でないこと。

- (5) 建築一式工事等について建設業法（昭和24年法律第100号）第3条の規定による許可

を受けている者であること、及び同法第27条の23第2項に規定する経営事項審査を受けている者であること。

- (6) 公告の日から入札執行の日までの期間に建設業法第28条第3項又は第5項の規定による営業停止の処分等を受けていない者であること。
- (7) 正常な入札執行を妨げる等の行為を行うおそれが無く及び行わない者。
- (8) 各理事本人又はその親族が役員に就いていない建設業者であること。
- (9) 当該工事に係る設計業務等の受注者又は当該受注者と資本若しくは人事面において関連がない建設業者であること。
- (10) 過去に元請けとして社会福祉施設の新築又は増築の施工実績が1件以上あること。
- (11) 大阪府建設工事競争入札参加資格審査における等級区分（建築一式工事）がA等級であること。
- (12) 経営事項審査結果（建築一式）の総合評点が1,200点以上であること。
- (13) 大阪府公共工事等に関する暴力団等排除措置要綱に基づく入札参加除外措置を受けている者又は同要綱別表に掲げる措置要件に該当する者でないこと。

6. 入札参加資格確認審査手続

- (1) 本入札に参加を希望する者は、次に従い、一般競争入札参加資格等確認申請書及び添付資料（以下「申請書類」という。）を提出し、確認を受けなければならない。

なお、期限までに申請書類を提出しない者及び入札参加資格がないと認められた者は本入札に参加することができない。

ア 受付期間 2024年9月9日（月）から同月24日（火）まで
土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日（以下「休日等」という。）を除く午前9時から午後5時まで

イ 受付場所 大阪府泉南郡岬町淡輪1600
知的障害者総合福祉施設 愛の家
TEL 072-494-0123

ウ 提出期間 2024年9月9日（月）から同月24日（火）まで
休日等を除く午前9時から午後5時まで

エ 提出場所 イに同じ

- (2) 申請書類の提出は、別記様式第1号から別記様式第2号及び施工実績が確認できる書類により行うこと。
- (3) 入札参加資格の確認の結果は、2024年9月26日（木）に通知する。
- (4) 申請書類の作成費用は提出者の負担とし、提出された書類は返却しない。
- (5) 申請書類は、提出場所への持参により提出すること。

7. 仕様・設計図書及び資料等の貸与

- (1) 入札参加資格があると認められた者は、次のとおり仕様・設計図書及び資料等の貸与を受けなければならない。

ア 日時 入札参加資格確認結果通知書に記載する。

イ 場所 大阪府泉南郡岬町淡輪1600
知的障害者総合福祉施設 愛の家
TEL 072-494-0123

- (2) 仕様書等は本入札の積算・見積もり以外の目的で使用してはならない。
- (3) 仕様書等は入札当日会場で回収するので持参すること。入札に参加しない者は、入札前日までに郵送にて返却すること。

8. 仕様書等に対する質問

- (1) 仕様書等に対する質問がある場合においては、次に従い質疑のこと。

ア 質疑期間 2024年10月10日（木）午後5時まで

- イ 質疑方法 仕様・設計図書及び資料等の交付時に別途指示
- ウ その他 質疑書はメールにより提出することとする。

(2) (1)の質問に対する回答は、2024年10月16日(水)午後5時までに参加者全員の質疑を匿名化したうえで統合しメールにて回答します。

9. 予定価格の事後公表

- ・当該工事の予定価格は、落札者の決定後に公表する。

10. 入札執行の日時及び場所

- (1) 入札日時 2024年11月11日(月) 午前11時00分
- (2) 入札場所 大阪府泉南郡岬町淡輪1600
知的障害者総合福祉施設 愛の家

11. 入札方法等

- (1) 郵送又は電送による入札は認めない。
- (2) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときはその端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (3) 入札回数は、1回とする。
- (4) 入札にあたっては入札参加資格がある旨の確認通知書(写し可)を持参すること。

12. 入札保証金

- ・入札保証金は免除する。

13. 工事費内訳書の提出

- (1) 入札に際し、入札書に記載される入札金額に対応した工事費内訳書(中項目まで)の提出を求める。
- (2) 工事費内訳書の作成にあたっては入札参加者の費用負担にて行うものとする。
- (3) 工事費内訳書を提出しない者は、入札に参加することができない。
- (4) 工事費内訳書は、参考図書として提出を求めるものであり、入札及び契約上の権利義務を生じさせるものではない。
- (5) 提出された工事費内訳書は返却しない。

14. 入札の無効

- (1) 入札参加資格のない者及び虚偽の申請を行った者のした入札並びに入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。
なお、入札参加資格がある旨確認された者であっても、確認の後、入札時点において入札参加資格のない者のした入札は無効とする。
- (2) 入札参加者が2人以上とならない場合は改めて公告からやり直すこととする。

15. 落札者の決定方法

- (1) 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札した者を落札者とする。
- (2) 落札者となりうる者が2人以上の場合は、くじ引きで落札者を決定することとする。
(当該入札者は、くじを引くことを辞退することはできない。)

16. 支払条件

- ・協議のうえ支払う。

以上